

# 平成28年度事業報告

## 総 論

平成28年度の我が国の経済状況は緩やかな回復基調が続き、平成28年の春闘では大企業を中心に賃上げが3年連続2%を超え、多くの産業で雇用状況の改善が見られたことにより、人手不足感が更に高まる状況となりました。また、円安基調が続いていた為替は円高に流れが変わり、さらに、世界経済の低迷による原油需要の減少で原油価格の低迷が続き、我が国の経済の安定に繋がりました。

国内の物価上昇は当初のインフレ目標を下回る状態が続き、中小企業、地方などには景気回復の恩恵が及んでおらず、日銀はこの目標を目指すため、日本初となるマイナス金利政策を導入して経済の刺激を図っており、景気の好循環が広く及ぶよう一層の力強い経済対策の実行が期待されています。

このような中、平成28年度の全国の新車販売台数は、登録車・軽自動車の合計で、前年度比2.8%増の5,077,904台となり、3年ぶりに増加しました。ハイブリッド車(HV)の新型モデルが好調で、2年ぶりに500万台を回復しました。このうち登録車は対前年度比7.5%の増となりました。「コンパクトカーに乗り換えるとき、軽ではなく小型車を選ぶ消費者が増えている」ことが影響したとみられています。一方で、軽自動車は、対前年度比で3年連続のマイナスとなり、27年度に続き200万台割れとなりました。

一方、県内の自動車保有台数は、平成29年3月末現在、約90万台となりました。長期使用車両や軽自動車(41.3%)の占める割合は増加しており、さらに安全対策や環境性能、さらには燃費性能を向上させた高度な電子制御を備えた次世代自動車の普及もすすみ、これら新技術にも対応できる整備技術力の維持向上が一層求められています。

自動車を取り巻く環境が大きく変化する中、自動車整備業界が取り組まなければならない課題は山積しておりますが、ユーザーが安全で安心して快適に車をお使いいただけるよう、自動車整備事業としての社会的役割を果たしつつ、事業の振興を基本理念として、28年度に策定した事業計画の積極的な事業展開を図りました。

**業界振興・活性化対策**といたしましては、ユーザーに対して、自動車の安全確保、環境保全に貢献している整備業界の社会的有用性や、プロによる点検・整備の必要性などの情報を発信し、定期点検整備入庫率向上に取り組んでまいりました。また、整備士の人材確保のため、3年連続で「富山自動車整備人材確保・育成連絡会」として運輸支局長の高等学校訪問に同行し、本会の技術講習所において働きながら資格を取得することが可能であること等についてアピールしてまいりました。

**業界健全化対策**といたしましては、法令遵守の徹底を図るため、「指定整備事業適正運営のためのマニュアル(改訂版)」等を活用し、各種研修会を通じて適正な業務運営を図ってまいりました。さらに、電子装置等の故障診断に関するガイドブックや標準作業点数表を活用して、整備料金の適正化に努めると共に、会員事業場における「整備事業に係る回送運行許

可」の取得にも努めてまいりました。

**行政協力対策**といたしましては、「放置違反金滞納車情報照会システム」を未登録の会員事業場向け周知徹底を図り、標板交付代行者として、ナンバープレートの頒布業務、希望ナンバープレート等のインターネットによる申し込み受付等の利用促進に努めてまいりました。

**ICT化促進対策**につきましては、高度情報化社会に対応するため、整備事業場のICT(情報通信技術)活用を促進し、「FAINES」の更なる普及促進に努めてまいりました。また、「車検予約システム」についても、インターネットを利用しての車検予約が3月には全体の88%に達するなど更なる利用の促進に努めました。さらに、29年4月から運用が開始される継続検査OSS申請にむけ説明会を開催するなど、その普及促進を図って参りました。

**環境保全・省資源対策**といたしましては、地球温暖化防止のため、商工組合と協力し、インターネットを利用した「リサイクル・リユース部品」の利用について、整備事業場における普及・促進を図りました。また、環境保全への取り組みが優良と認められる事業場を「環境に優しい自動車整備事業場」として表彰推薦をすることにより、環境保全に対する意識の向上に努めました。

**自動車使用者対策**といたしましては、自動車の定期的な点検・整備の必要性と保守管理意識の高揚を浸透させるため、国土交通省が実施する「自動車点検整備推進運動」に参画して同運動に協力するとともに、「マイカー点検教室」、「マイカー点検キャンペーン」等を展開いたしました。また、「第34回自動車なんでも無料相談」を10月16日(日)に、はじめて富山運輸支局の駐車場を使用して開催いたしました。

**自動車整備技術の向上対策**といたしましては、自動車整備士の養成、整備主任者技術研修の充実に努めたほか、次世代自動車等の整備が容易に行えるよう整備技術力を深化させるための研修及び講習、低圧電気取扱い講習等の内容の充実に努めました。また、自動車の電子制御装置などへの対応力向上のため、スキャンツール基本研修、応用研修を行い、コンピュータシステム診断認定店の普及促進に努めると共に、より一層現場の作業に役立つよう「新技術、新機構研修」を開催し、整備士の技能向上に努めてまいりました。

**広報活動対策**につきましては、商工組合と連携し業界内の意思疎通を図り、整備業界への理解と認識を高め、ユーザーに対しては、点検整備の必要性を訴えてまいりました。

**組織運営対策**としましては、定款に定められた諸会議を開催し円滑な組織運営を図ると共に、公益目的支出計画を確実に実施し適正な法人運営に努めてまいりました。

**事務局の活性化、効率化**といたしましては、商工組合との連携をより強化するとともに、日整連の研修等により意識改革を進め、各支部・分会担当職員による会員訪問をより強化し、業務の合理化を図り、組織のスリム化と経費削減に努めました。

平成28年度に取り組んだ事業概要は、以上のとおりです。

本年度事業の推進に当たり、会員・関係各位のご理解とご協力に対し深く感謝の意を表する次第であります。

なお、本年度の具体的な実施項目は次のとおりです。